

# 会議録

会議名	平成29年度 第4回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日時	平成30年1月26日(金) 午前9時30分～11時30分
場所	八王子市役所 本庁舎議会棟4階第6委員会室
出席委員	山内英史副会長、小池公江委員、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、栗野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
出席臨時委員	
オブザーバー	(高齢者あんしん相談センター左入) 山本センター長、(高齢者あんしん相談センター南大沢) 森島センター長、(高齢者あんしん相談センターめじろ) 中村センター長
関連部署説明員	高齢者いきいき課長 元木、介護保険課長 横溝、地域医療政策課長 高橋
説明者	
事務局	高齢者福祉課長 溝部、高齢者福祉主査 半田・辻野、高齢者福祉課主事 渡邊
欠席者	和氣純子会長、大久保孝彦委員
公開・非公開の別	「公開」
傍聴人の数	「なし」
次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 平成29年度高齢者あんしん相談センター運営評価結果について</p> <p>(2) 高齢者あんしん相談センター中野受託法人変更及び移転について</p> <p>3 議題</p> <p>平成30年度包括的支援事業等実施方針について</p> <p>4 その他事務連絡</p> <p>5 閉会</p>
配付資料名	<p>【当日配付資料】</p> <p>次第</p> <p>1-1 平成29年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果</p> <p>1-2 平成29年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果集計表</p> <p>参考 平成29年度高齢者あんしん相談センター自己評価シート</p> <p>2 高齢者あんしん相談センター中野受託法人変更及び移転について</p> <p>3 平成30年度包括的支援事業等実施方針(案)</p> <p>参考 訪問型短期集中予防サービス(訪問C)評価・検証事業の実施について</p> <p>意見書</p>

## 2 報告

【報告1：平成29年度高齢者あんしん相談センター運営評価結果について】

【山内副会長】 報告1「平成29年度高齢者あんしん相談センター運営評価結果について」事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 地域福祉計画として見直しがあり、高齢者計画第7期介護保険計画・障害者計画においてパブコメが行われている。1月11日から2月9日まで。包括の増設については、2025年を目途に民生委員地区に合わせ21カ所を目指す。第7期中3か年中に4カ所増やす。

資料1-1 包括の自己評価点検結果は、事前に各包括の点検表、市のヒアリングの結果、努力・工夫が見られる点、助言・改善を有する点のシートを事前送付した。

法人の取り組みを付け加え、旭町では、地域ケア会議、生活支援コーディネーターとの連携を助言した。法人として地域ケア会議を民生委員地区ごとに実施し、生活支援コーディネーターと連携した地域展開、また法人として支援していくと回答があった。高尾は、全体を強化し事業を展開していく。左入は法人としての協力、職員育成の研修を各種設定していくと回答があった。中野は、新受託法人に円滑に業務を引き継ぐ。南大沢は、人員欠員があり、ヒアリングした結果、平成30年1月・2月に職員を補充すると回答をもらっている。法人としてバックアップ体制を整えるとの回答あり。めじろは、次年度当初の人事異動を予定しており安定した職員体制の構築を目指す。長沼は、包括ケアシステムの中核的な機関であり役割を果たす為、事業に取り組んでいきたい。川口は、地域資源一覧を活用しており、生活支援コーディネーターと連携した地域づくりを進める。元八王子は、法人として積極的に各種事業に取り組む。片倉は、訪問看護ステーションとの共有のため執務室が狭いという事で課題がある。不利益にならないように検討していく。堀之内は、全体を通し包括業務の拡充が出来ており、また人材育成についても研修に取り組む。長房は、地域に合わせた地域展開の拡大を進め、人材育成も取り組む。子安は、人員欠員はなかったが、職員の出入りが多かったことを踏まえ人員の確保・育成に努める。生活支援コーディネーターとの連携、地域会議を活かす。もとはち南は、介護予防教室の自主化に取り組んでいき、法人として継続した支援に取り組む。寺田は、職員が安心して働けるよう人材の定着・確保できるように取り組む。センターの支援も継続していく。大横は平成29年8月から人員が欠員しており、迅速に補充するように伝えた。HPやハローワークを使って職員募集に取り組んでおり、人材育成につても面談を行っている。恩方は、欠員していたが、1月には人員基準は満たしている。新規の職員については各種研修を行い包括全体で育成し、情報共有していく。

資料1-2各包括の自己評価である。個票に点数がついている。3が常にできている、2が概ねできている、1ができていない事が多い。網掛け部分が1・2である。認知症施策の初期集中支援事業であるチームとの連携の部分に2が多い。生活支援体制整備についても3包括が2である。平成27年度に制度が始まり、3年になるが包括も調整しながら慎重に事業を進めているとみてとれる。以上。

- 【山内副会長】 内容について意見・質問あるか。
- 【小新井委員】 全体的にみて人員不足が深刻問題。中野の轍を踏まないようにどのような考えか。自己評価2の大横はどういうことか。9月1人10月2人の欠員となっているが、既に補充されているのか。
- 【高齢者福祉課主査】 評価期間が10月末時点である。現在も満たされていない状況。法人も新規職員の採用・法人内移動で補充する方針で話を聞いている。
- 【小新井委員】 9月1人、10月2人とは、延べ3人なのか。
- 【高齢者福祉課主査】 延べ2人である。
- 【小新井委員】 包括全体を見て人員が足りているが、入退職が繰り返されている。評価の課題に相当のセンターが書かれている。そのことについて助言が無いというのはどのような考えか。長房は年間を通しての入退職はどのような理由か。子安も同じく。続かないということの原因をどう考えているのか。
- 【高齢者福祉課長】 職員の欠員は早急に補充することは、第一優先と考えている。法人内異動も見られ、法人内全体の配置も考えられ、するなとはいえない。移動した場合も、全体のレベルが下がらないような研修、バックアップするよう助言はした。
- 【小新井委員】 納得はできない。
- 【山内副会長】 助言はするが、本市で事前に策をしないのか。
- 【小新井委員】 包括に魅力がないのか。
- 【平川委員】 人材が見つからない。特に主任ケアマネジャー（以下主マネという）等特殊な職種の人材がいない。人材派遣にお金を支払っても集まらない。どの包括も頭を抱えている。人員が足りないから誰でもかまわず入れると後々問題になる。重要な仕事なのでしっかりと取り組んでもらいたい。主マネは本市に70人しかいなく、必要な資格者であり、今後の国の方針では、居宅支援事業所には、必ず配置すべきと言われている。本市で居宅支援事業所は、200近くあり、非常に少ない主マネをどのようにひっぱりかが現状である。主マネの研修会を受けに都内まで行き、しかも長期間かかる。みんなが受けられる体制があればよいが、都の研修には推薦枠があるので、八王子で年間何名かしか受けられない。
- 【村上委員】 主マネになるには、2~3年かかる。研修も5回ある。厚労省の基準は変えられないが、中核市になった本市で3年間はケアマネであり、実務経験10年あれば人員を満たすと細則を考えてほしい。
- 【介護保険課長】 居宅介護事業所に関して、国は管理者をすべて主マネにとしており、都も危惧している。都と本市で推薦の話し合いをしており、都の担当局長は申込みがあれば全員主任にとっているが、村上委員が以前から言われている主マネとケアマネの違いが見えなくなる。平川委員も言われている通り、研修の場を持つなど都の担当課と話し合いを密にしている。事業所5年務めるなどもあるが、短縮も含めて密に話し合っている。
- 【田中委員】 ケアマネと主マネのインセンティブはあるのか
- 【介護保険課長】 主マネがいる居宅には加算がついているが、月収に関わっているかは、分からない。
- 【田中委員】 インセンティブは、居宅で判断されているのか。
- 【介護保険課長】 主マネはリーダーシップを取っていく立場なので、加味されていると思う。

- 【 田 中 委 員 】 インセンティブを付けないとハードに耐えられない。慢性的な欠員が続く。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 居宅では加算が欲しくて、主マネの応募をしてくる。地域のケアマネを取りまとめる力が無いと苦勞する。
- 【 田 中 委 員 】 インセンティブが無いと張合いもなく、欠員状態が続く。
- 【 小 新 井 委 員 】 中野の選定の時に、主マネがいない事に危惧し、推薦する介護保険課長に来てもらい主マネについて説明を受けた。推薦は5割程度、モチベーションがない方も来る、加算が欲しいだけの人を推薦できないと言われた。人員が補充できずセンター長の悲鳴が聞こえてくる。市として策を講じてほしい。中野の二の舞になる。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 応募があれば、人数の制限はしない。
- 【 小 新 井 委 員 】 でも推薦もしないのか。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 加算の為に主マネになると本人が苦勞する。
- 【 小 新 井 委 員 】 実際どれほど応募あり、どれほど推薦するのか。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 半分。ほぼ推薦が通らないと浸透しているが、中にはそういう方が1割2割来る。
- 【 村 上 委 員 】 現場を経験して見込みのあるケアマネは、推薦の資格はある。主マネになってもらいたいのは、現場経験がある方。都内の研修に時間がかかりすぎる。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 研修の件も話し合っており。中核市としてどのくらい東京都が本市にだしてくれるか。
- 【 村 上 委 員 】 実務をこなしながら市内でやり、なおかつ通える土日などを認めてほしい。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 介護保険課の体力も含めて検討する。
- 【 村 上 委 員 】 ケアマネの協会現場のマニュアルをつくれればよい。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 八介連の体力もある。東京都が委託している所に本市も委託すればよい。
- 【 田 中 委 員 】 今の状況では、危機的な話に聞こえる。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 1人で居宅事業所を行っているケアマネもいる。主任にならないとつぶれると東京都も危惧している。国は3年と言っているが、都は6年にしてほしいと問い合わせ中。居宅事業所を立ち上げて5年務めない主マネになれない。3年の猶予だと将来はいなくなると問い合わせがある状況である。
- 【 村 上 委 員 】 包括の人員基準を習ってやる気のあるケアマネを入れ3～5年は猶予とみなすのではだめか。東京都の猶予期間中に国に文句を言われても中核市だからきめる。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 本市も1年の猶予は持っている。
- 【 村 上 委 員 】 欠員の事ではなく、やる気のあるケアマネに3年～5年の間に主マネになってもらえれば良いわけで、ケアマネでも主マネとみなすと本市が決めてほしい。包括は、主任を持ってなければ人員は認めてもらえない。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 主マネ確保の為に、人員基準については即主マネでなくても1年以内に見込みがあるケアマネはOKとしている。話の切り口は1年を3年～6年にのばすのかについての議論か。
- 【 村 上 委 員 】 1年以内に主マネの見込みがあれば人員を満たしたことになるのか。1年後になれない場合は、人件費は返金か。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 事例はない。
- 【 村 上 委 員 】 ケアマネを雇い主マネになった事例はあるのか。

- 【高齡者福祉課長】 ない。
- 【村上委員】 法人が知らない。人員がいない包括に助言しないのか。
- 【高齡者福祉課主査】 人員基準も毎年見せている。該当するか相談は受けているが、残念ながら採用に至らなかった。
- 【村上委員】 中野は主マネがないから今回のような結果になった。
- 【高齡者福祉課主査】 中野はそもそも該当するケアマネがない。ケアマネでも良いと条件を出していた。
- 【田中委員】 認められないではだめ。
- 【村上委員】 試験じゃない。
- 【高齡者福祉課主査】 推薦もあるが、中野はケアマネの採用もできなかった。指導も行ったが次年度は断った経緯である。
- 【村上委員】 2年もケアマネが確保できなかったのか。
- 【高齡者福祉課主査】 推測として法人全体の給料が悪いからではないか。本市として給料を上げろとは指導できない。
- 【田中委員】 考えないといけないと助言はしていないのか。
- 【高齡者福祉課主査】 指導はしていたが、やらなかった。
- 【田中委員】 基本的な考えがなかったとしか見えない。
- 【高齡者福祉課主査】 だから断った次第。
- 【高齡者福祉課長】 主マネもいないが、センター長もいない。
- 【平川委員】 主マネの話もあるが、中野は別問題。共通で言ってあげないと市民に影響する。知恵を出し、案を考えたい。ケアマネはどうか。
- 【栗野委員】 包括に関して、包括の主マネはケアマネに採用されればなれるのではないか。
- 【介護保険課長】 推薦さえもらえてやる気があれば、都の枠関係なく推薦したい。
- 【村上委員】 常勤のケアマネは、募集は来るイメージはある。
- 【介護保険課長】 課で嘱託の募集をしているが、ほとんど来ない。
- 【村上委員】 契約内容や非常勤の募集が多いのでは。
- 【介護保険課長】 週4だがこない。ケアマネを増やすことも考えいかないといけない。必ず市内に就職するわけではない。
- 【小新井委員】 3年前からヒアリングが出来なくなり生の声を聞きたい。センター長の現場の声をききたい
- 【山本センター長】 募集をかけてもこない原因の一つに、ケアマネであったとしても、民間の居宅と将来は包括の主マネになる事を見越してやる仕事の中身が大分違う。居宅のケアマネは個人プレーなので、自分のペースで仕事できる。包括は多職種との連携や地域との連携が必要。民間での居宅の仕事と違うのでやめる人が多い。
- 【森島センター長】 人欠していた。ハローワークでは採用できない状況。派遣会社で高いお金を支払い面接を行っている。包括の仕事の内容が専門性を求められる。虐待、認知症、課題が深い。医療職がない場合、病院の看護と在宅での対応の仕方の違いに対応できなかったため、在宅経験のある看護師に入ってもらった。研修学生に社福取得しても社福にならない方が多い。

- 【中村センター長】 現状業務多忙で余裕がない。包括は4つの仕事を行っている。総合相談、介護予防権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント。月に相談5～600件。要支援のプランを地域に委託し、職員1人20件以上相談を持っている。問題を抱えている高齢者が噴出している。毎日警察から連絡ある、職員対応している、電気が止まり病院に行こうとしているが本人が拒否している。職員同士支え合いながらぎりぎりやってきた。
- 今回2名退職。仕事やりがいあり、地域に喜んでもらえるが多忙すぎる。予防プランを外せたらだいぶ違う。要支援者に申し訳ない気持ちである。重なりすぎて仕事が回らない状況。
- 【乗野委員】 包括の仕事は本当に多い。仕事をもう少し分担するか、お金を出すのか考えなくては。疲れ切ってやめてしまう。仕事の分担が大事である。
- 【村上委員】 国の制度や方針は本市が訴えても変わらない。方針や指針を本市がどこまでやらないか。市が業務を見定めて仕事量を減らすしかないのでは。独自の取組を入れることも大切。
- 【高齢者福祉課長】 優先順位を決め進めるしかない。
- 【村上委員】 認知症初期集中支援事業の協力の連携を評価から抜くとか。
- 【高齢者福祉課長】 評価票については、議題3で取り上げる。実施方針と細目で取り上げるときに、意見を頂きたい。包括職員の意識調査を和氣会長の発案通りアンケートを実施する。参考になるかと思う
- 【田中委員】 評価のタイミングの問題だが、年度途中は中途半端になるので、30年度からは年度が終わってからしてほしい。
- 【高齢者福祉課長】 30年度からは、国の評価の指針が変わるので合わせて考えたい。
- 【田中委員】 自己評価シートを記入した人もヒアリングの時に参加しているか。
- 【高齢者福祉課長】 はい。
- 【山内副会長】 自己評価では、本市が抱えている深い問題に触れられ、すぐ解決できる問題ではなく今後も部会で考えていく方針でよいか。ほかに質問等はあるか。報告1は以上。報告2【高齢者あんしん相談センター中野受託法人変更及び移転について】事務局より説明する
- 【報告2：高齢者あんしん相談センター中野受託法人変更及び移転について】
- 【山内副会長】 報告2【高齢者あんしん相談センター中野受託法人変更及び移転について】事務局より説明する
- 【高齢者福祉課長】 中野について、主マネの問題もあるが、センター長が不在であり、2年にわたり人欠が続いた。次年度は継続しない方針である。公募1法人。プレゼンを含む合格ラインを超え受託公募者とした。移転先場所は安楽亭並びに歯医者隣の空き店舗提案であったが、場所が狭く市と協議し、二中に近い大通りが見える150㎡の空き店舗が見つかり決定した。町名は中野上町。電話、FAX変わらず。2月には周知開始する。3月には、ケアプラン契約をしている要支援者には個別訪問、3月15日に市民に広報で周知。4月から契約をスタート。今いる職員の配置だが事業の継続性の担保という事で、法人の配慮があり現職員の採用となった。説明は以上。
- 【山内副会長】 内容について意見・質問等あるか。
- 【全員】 なし

【山内副会長】 報告2「高齢者あんしん相談センター中野受託法人変更及び移転について」は以上。

3 議題

【平成 30 年度包括的支援事業等実施方針について】

【山内副会長】 【議題：平成 30 年度包括的支援事業等実施方針について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 資料3の通り説明（クリップ留め・3種類あり）。

議題としたが、意見が固まっているわけではない。去年の内容を提示しており、後日意見を反映させる。国が評価の基準を出して来たら加味する。庁内他課との調整もこれから行う。去年のベースを新旧対照表のように修正し文言を整理した。法改正もない。主に初期集中支援の項目など 3 枚目項目【7】ウ部分細目に沿って評価するが、不必要なものを除くなど指摘もらいたい。初期集中支援事業については困難ケースを医師も含め解決していくことで、包括で抱え込まず、チームをうまく使い包括のメリットもあると考える。社会資源を使用することも考えていく必要がある。

【山内副会長】 内容について意見・質問等あるか

【村上委員】 生活支援体制の整備は包括の仕事になっているが、第2層コーディネーターが現在6人おり、今後予算を増やして8人になると聞いた。生活支援コーディネーターと仕事がかぶっているので、そちらにまかせて包括の仕事に集中するのもよい。生活支援はお年寄りの世話は出来るが、家族に問題があるケースが多い。保健所のみ対応してくれる。専門職に特化した方が、よい。全体がぼやけている気がする。

【高齢者福祉課長】 複雑な事情が絡まったケース。高齢者がいて障害者・家族がいるケース。アプローチとしては、他機関が関わるのが重要。包括で解決するのではなく、保健所もそうだが、ケースワーカー・障害者福祉、個別会議等を通しチームのアプローチをして対応している現状。責任の所在がどこにあるのか全体がぼやけている。関係機関が連携して解決していく事が大事と感じている。生活支援体制整備は個別支援では範疇にない。地域で必要な社会資源支援者を育てる趣旨である。生活支援コーディネーターには役割と責任がある。包括は協力する位置づけである。

【村上委員】 他機関が関与するのは大事。問題はコーディネートするトップ職がない。課長は基幹形包括のトップと位置付けられている。全部に対してコーディネートしてくれれば良いが、多忙の為関与できない。担当ケースワーカーが背負って包括に投げ、包括関係機関が関わるケース。基幹型に投げてと言っているが、そういう雰囲気ではない。みんなそれぞれ逃げ腰。本市はうやむやでなんとなく感じている。

【高齢者福祉課長】 ケースバイケースもある。話の例をきくと経済的虐待となり虐待防止法の関係で高齢者福祉課がインシアチブをとり、息子の問題と捉えると高齢者の問題ではないので一歩ひくケースになる。

【村上委員】 大事なのが、どこがインシアチブを取るか。問題になる前に責任者をきめないといけない。

- 【 栗 野 委 員 】 本市は、課とは別に基幹型を作るつもりはないか。上がいれば相談できる。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 運営協議会の時代から時間をかけて協議している。高齢者福祉課が基幹型を担うという事で整備している。
- 【 村 上 委 員 】 実際、機能していないのでこのような議論をしている。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 複合的な課題について対応が難しいという切り口なのかと。イコール複合的な課題を基幹形が対応するかは別問題である。複合的な問題の対応方法は地域共生社会と言われており、わがことまるごとと国の考え方に出ている。地域に関わるダブルケアやごみ屋敷など複合的な課題を集約し解決していく。解決が出来なければ専門的な機関につなぎ、必要なら連携したチームにつなげていく。仕組みが求められている。今回、複合的な考え方が地域福祉計画に入ってきている。
- 【 村 上 委 員 】 基幹型は役所のなかにあると説明されてきた。責任の所在を課長にやれということではない。問題ケースが増えることは目に見える。指示や判断を下す人を明確にしてほしい。負担が包括、ケアマネ、保健所にいっているのでは。基幹形包括として責任者を作ってほしい。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 市の連携は横のつながりなので、命令ではないが、調整する役割はあると思っている。不都合がある場合は、福祉課へ。他部署との調整を行っていきたい。
- 【 村 上 委 員 】 生保が絡むと、担当者により意見が違う。課長に言うべき問題だが、言えない現である。
- 生保の課長に文句も言えない。役所の縦割りの流れが厳しい。横串を通す組織を作りみんなの意見を統括するセクションを作ってほしい。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 ニーズはある。他部署とも調整した中で考えていきたい。
- 【 栗 野 委 員 】 包括の現状も改善していくためにも考えてほしい。
- 【 小 新 井 委 員 】 この1年間基幹型は何をしたのか。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 事業計画に基づいて事業を進めている。
- 【 田 中 委 員 】 各包括に基幹型の評価をしてもらえばどうか。機能しているか認識していたが、機能していないと感じた
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 機能していると感じていたが、評価は具体的にご指摘いただきたい。
- 【 田 中 委 員 】 福祉課の問題だけではなく、福祉部全体でタイムスケジュールをつくり突き詰めないとこの話は進まない。
- 【 平 川 委 員 】 基幹型欲しいと委員が必要としていた。現場は変わってきており、問題が難しくなっている。もっといい案があるかもしれない。
- 【 山 内 副 会 長 】 村上委員の発言の時に、包括センター長は大きくなずいていたが何かあるか。
- 【 森 島 セ ン タ ー 長 】 包括の現状を理解して頂いており感謝している。役所の相談担当者も包括と同じように疲弊しているのではないかと。本日の検討に感謝している。
- 【 山 内 副 会 長 】 今回の話し合いでは解決はしない。今後も考えていくということでしょうか。
- 【 田 中 委 員 】 包括は、基幹形に期待している。声を吸い上げて対応していく。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 基幹型センタープロジェクトも継続し取り組む。
- 【 山 内 副 会 長 】 他に質問あるか。議題「平成30年度包括的支援事業等実施方針について」は以上事務局の提案どおりとしてよろしいか。



【高 齢 者 福 祉 課 長】 意見をもらいたい。今回は、国の動きを他課との調整を踏まえ 30 年度のスタートとして最終計画を示す形となる。

【山 内 副 会 長】 今回は案が消えるということ。

4 その他事務連絡

【山 内 副 会 長】 【その他事務連絡】事務局から何かあるか。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 訪問型サービス C の評価検証事業について説明する。資料に基づき説明。高齢者福祉専門分科会に示す内容だが、福祉課主催のシンポジウムがあり、出席できず先行して実施の内容を説明する。高齢者いきいき課から文化会の事前資料が届く。総合事業における多様なサービスのメニューの検討、充実を進めてきた。訪問型の専門職による短期集中サービスの評価検証事業をスタートさせる。30 年 2 月 1 日から一年間かけて検証していく形である。内容としては既存の要支援の方が抱えている課題の中から、食べる事に注目し、健康で食べ続ける為の支援を訪問型Cで考えている。サービス提供者として言語聴覚士、管理栄養士、歯科栄養士の 3 職種を考えている。

1 つのチームとして高齢者宅に訪問し、口腔機能・栄養状態の課題の助言・健康状態を維持するための情報提供をする。利用者負担なし。対象は要支援者、事業対象者と考える。ケアマネによる介護予防ケアマネジメントによって訪問が必要とされた方である。専門職の方に対する報酬は介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理に準じて支払う。試行的に実施するが、効果があるのか、プロセスに問題があるのか、継続されるのか多角的に判断する為の会議を開催する。検証項目は高齢者の食べるための機能の効果、向上が図れているのか、食べる事で筋肉がついて元気になり活動範囲が増えたのか、活動量が増えたのかを評価したい。利用者の気持ちが改善され、人前で話すための躊躇が無くなり、ご飯がおいしく食べられるようになった。暮らしが楽しくなった。主観的健康感のアンケート調査を行いたい。

介護予防ケアマネジメントを通じて行うので、包括にはマネジメントに係る課題がないかお願いしたい。評価検証の特徴は、短期集中の 3 か月を考えている。サービスが終了後、悪化しない状態を続けていく事が重要と考えているので、地域主体で見守っていく事を考えていきたい。2 月にサービスを開始し、随時検証会議を開催し、サービスとしてどんな形が良いのか、訪問サービスCとして有効と確認された後、平成 31 年 4 月から本格実施したいと考えている。専門的なサービスが終わった後は、食べるための受け皿として八王子食堂ネットワークがあり、市内 10 か所程度登録されている。ネットワークを組んでおり、事業協力をお願いをし、卒業された方が、地域で見守られていくよう連携体制をとれるようしている。チラシ有、ケアマネに周知していく。シンポジウムと重なり、出席できないので、質問があれば受ける。

【小 池 委 員】 検証項目の地域主体による見守りによる有効性とは、どなたが対象か。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 地域食堂と考えている。サロン希望ならそこに出向き事業の説明をし、協力頂けないか願います。事業の対象者が現れたら、検討する。

【小 池 委 員】 民生委員には、その中に入るか。

【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 民生委員には決まった後、説明する。

【小 新 井 委 員】 対象は何名を予定しているか。

【高齢者福祉課主査】 専門職のチームによると考えていた。年間 20 名と考える。専門職のチームが、1・2 チームできそうだが、3 か月スパンで支援を検討すると 20 名程度が良い。包括でケアプランを作って頂き、全体のプランに食べる事の課題がある方が 100 名程度であった。潜在的に隠れている方はいると思うが、確認する段階では、20 名と考えている。

【小 新 井 委 員】 年間 20 名。3 か月スパンを考えると一回の時期に 4 人程度か。

【高齢者福祉課主査】 時期は重なってもいい。

【山 内 副 会 長】 3 か月という事だが、週 1 回のペースか。

【高齢者福祉課主査】 週 1 回 40 分程度訪問で考えている。

【山 内 副 会 長】 3 職種一緒に訪問か。

【高齢者福祉課主査】 アセスメントは、初回訪問は 3 人で。次回からは必要な専門職だけでも。

【山 内 副 会 長】 結果を評価するのが管理栄養士になるのかと思ったので。他にないか。

【高齢者福祉課主査】 他にはとくにない。

【山 内 副 会 長】 その他、委員から何かあるか。

全体を通して、委員、又は事務局から何かあるか。

本日の議題等はすべて終了。進行を事務局に戻す。

## 6 閉会

【高齢者福祉課主査】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点については、意見書にて、2月2日金曜日まで。

なお、次回の会議は来年 3 月 9 日金曜日 14 時から 16 時、議会棟 4 階第 6 委員会室で予定している。

(当初の予定表では、9:30~11:30 だったが会場確保できず)。

平成 29 年度第 2 回地域ケア推進会議及び生活支援体制整備推進協議会も合わせて行うため、臨時委員も出席予定。

以上をもって、本日の会議は終了とする。

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 署名